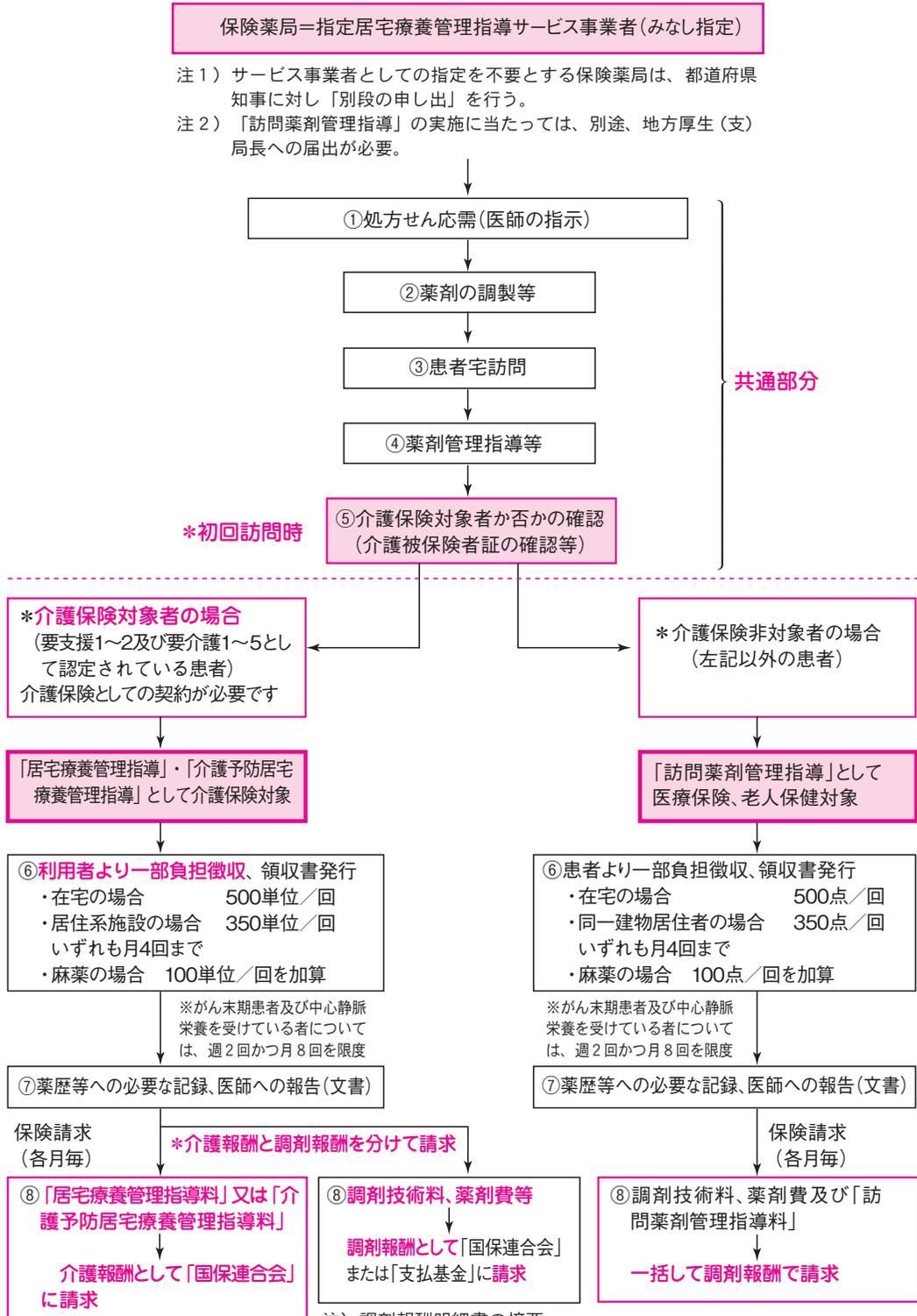


p.32 図5. 「居宅療養管理指導」及び「訪問薬剤管理指導」業務の流れ 中の⑥（左側・右側それぞれに）誤りがございましたので、下記のとおり差し替えでご利用くださいますようお願い申し上げます。

図5. 「居宅療養管理指導」及び「訪問薬剤管理指導」の業務の流れ

－サービス開始から保険請求まで－



注) 調剤報酬明細書の摘要欄に「⑧」と記載